

# 島本町新庁舎建設の検討について

令和2年11月

庁舎整備等検討チーム

## 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1. 検討の進め方 .....                    | 2  |
| 2. これまでの経過 .....                   | 3  |
| 3. プロジェクトチームでの検討経過 .....           | 4  |
| 4. 財政収支見通しの精査 .....                | 6  |
| 5. 建設事業費等の圧縮 .....                 | 8  |
| 5－1. 延床面積の見直し（駐車場の見直し） .....       | 8  |
| 5－2. ふれあいセンターの活用 .....             | 9  |
| 5－3. J R 島本駅西地区での庁舎整備の可能性 .....    | 10 |
| 6. 新たな財源確保策及び歳出削減策 .....           | 12 |
| 7. 今後のスケジュール .....                 | 14 |
| 8. まとめ .....                       | 15 |
| <参考資料> .....                       | 16 |
| 庁舎整備等検討チーム設置要綱 .....               | 17 |
| 普通会計中期財政収支見通し（令和 2 年 9 月作成） .....  | 18 |
| 普通会計中期財政収支見通し（令和 2 年 10 月作成） ..... | 19 |
| 実質的な町の負担額比較 .....                  | 20 |
| 庁舎整備償還表 .....                      | 21 |

## 1. 検討の進め方

役場庁舎については、現役場庁舎敷地内で建て替えるという方針のもと、令和元年6月に「島本町新庁舎建設基本計画」を策定した。

しかしながら、令和元年9月作成の普通会計中期財政収支見通し（以下「財政収支見通し」という。）において、令和5年度の財政調整基金はマイナス4,400万円、公共施設整備積立基金は、2億5,100万円となる見込みとなり、将来の町財政への影響が大きいことから、建替えに係る予算計上を一旦見送ることとした。

また、令和2年9月作成の財政収支見通しにおいては、収支の改善は見られるものの、経常収支比率が100%を超える状況が後年度にわたり続く見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の今後の財政への影響など、不確定要素が多く、基本計画どおりの建替えは困難であると判断し、9月定例会議では令和2年度中の新庁舎建設事業着手を見送るとの行政報告を行った。

しかしながら、9月定例会議本会議及び総務建設水道常任委員会における審議を踏まえるとともに、令和元年度一般会計決算不認定理由を重く受けとめ、改めて検討を進めることとした。

検討に当たっては、総務部及び総合政策部の職員で、プロジェクトチームを立ち上げて、検討することとした。

### （主な検討事項）

1. 財政収支見通しの精査
2. 建設事業費等の圧縮
  - 延床面積の見直し（駐車場の見直し）
  - ふれあいセンターの活用
  - J R 島本駅西地区での庁舎整備の可能性
3. 新たな財源確保策及び歳出削減策

## 2. これまでの経過

平成28年

3月 島本町公共施設総合管理計画策定

平成30年

4月 島本町役場庁舎耐震化方針決定

6月 島本町新庁舎建設基本計画策定に着手

令和元年

6月 島本町新庁舎建設基本計画策定

9月 議員全員協議会にて、新庁舎建設に係る令和元年度中の予算の提出を先送りする方針を説明

10月 庁内で複数案の検討

令和2年

3月 令和2年度当初予算について新庁舎建設関係予算を計上せず

4月 引き続き庁内で検討

7月 これまでの検討内容について全議員に説明

9月 9月定例会議で令和2年度中の新庁舎建設事業着手を見送る方針を行政報告

10月 庁舎整備等検討チーム（プロジェクトチーム）を立ち上げ検討開始

11月 とりまとめ

### 3. プロジェクトチームでの検討経過

令和2年

- |        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 10月15日 | 庁舎整備等検討のための調整会議                              |
|        | 1 プロジェクトチーム立上げについて                           |
|        | 2 財政収支見通しの見直しについて                            |
|        | 3 令和元年度一般会計決算不認定への対応について                     |
|        | 4 JR島本駅西地区のまちづくりの中でのマンション等テナントとしての移転の可能性について |
|        | 5 プロポーザルのあり方について                             |
|        | 6 その他                                        |
| 10月19日 | 庁舎整備等検討チーム設置                                 |
| 10月21日 | 株式会社フジタとの意見交換                                |
|        | 1 JR島本駅西地区での庁舎整備の可能性について                     |
|        | 2 その他                                        |
| 10月23日 | 第1回 庁舎整備等検討チーム会議                             |
|        | 1 JR島本駅西地区のまちづくりの中でのマンション等テナントとしての移転の可能性について |
|        | 2 財政収支見通しについて                                |
|        | 3 令和元年度一般会計決算不認定への対応について                     |
|        | 4 設計業務に係る経費及びプロポーザルのあり方について                  |
|        | 5 その他                                        |
| 10月28日 | 第2回 庁舎整備等検討チーム会議                             |
|        | 1 設計業務に係る経費及び予算計上について                        |
|        | 2 一部ふれあいセンター移転について                           |
|        | 3 財政収支見通しについて                                |
|        | 4 令和元年度一般会計決算不認定への対応について                     |
|        | 5 ふれあいセンター空調機等更新工事について                       |
|        | 6 その他                                        |
| 11月6日  | 第3回 庁舎整備等検討チーム会議                             |
|        | 1 資料「島本町新庁舎建設の検討について」(案)について                 |

- 2 設計業務に係る経費及びプロポーザルのあり方について
- 3 ふれあいセンター空調機等更新工事について
- 4 その他

- 11 月 12 日 第 4 回 庁舎整備等検討チーム会議
- 1 資料「島本町新庁舎建設の検討について」（案）について
  - 2 プロポーザルのあり方について
  - 3 その他
- 11 月 19 日 第 5 回 庁舎整備等検討チーム会議
- 1 プロポーザルのあり方について
  - 2 その他
- 11 月 26 日 第 6 回 庁舎整備等検討チーム会議
- 1 プロポーザル実施要領及び選定委員設置要綱について
  - 2 その他

## 4. 財政収支見通しの精査

令和2年9月作成の財政収支見通しについては、令和元年度決算を踏まえて作成したものであり、その結果、現状のまま庁舎建替えを進めるのは将来の町財政への影響が大きいとの判断をした。

プロジェクトチームでは、9月の財政収支見通しについて、起債の借入利率の見直し、建設費用の抑制、新たな財源確保、歳出削減等について以下のとおり検討するとともに、「市町村役場機能緊急保全事業」による地方債の活用を前提に、改めて財政シミュレーションを行った。

(主な見直し)

- ① 庁舎建物の延床面積については、現状の役場の延床面積(4,730 m<sup>2</sup>)を最大としつつ、ふれあいセンターの諸室の活用や平米単価の実勢価格への見直し等、設計段階でさらなる削減を目指す。また、駐車場の形態を変更するとともに公共施設等適正管理推進事業債の対象とするよう災害応急対策の機能を付加する。
- ② 延床面積減及び駐車場見直しにより、事業費約6億円の削減を見込む。
- ③ 人件費については、人事院勧告を反映。
- ④ 投資的経費(建設事業費)については、予算要求ベースで見込んでいることから、令和4年度以降おおむね5%の削減努力を盛り込む。
- ⑤ 起債については、借入利率を全て2.0%で見込んでいたところ、庁舎分については地方公共団体金融機構資金の固定金利である借入利率0.3%(令和2年度時点)で見込む。
- ⑥ 旧やまぶき園への対応については、議会での議論も踏まえ、5億円を見込む。

各時点の収支見通し作成に用いた数値等

| 項目                     | 令和2年9月時点    | 見直し後        |
|------------------------|-------------|-------------|
| 投資的経費のうち<br>庁舎建設分      | 32.7 億円 (※) | 26.6 億円 (※) |
| 人件費<br>(R1 年度～R6 年度)   | 14,856 百万円  | 14,842 百万円  |
| 投資的経費<br>(R1 年度～R6 年度) | 9,514 百万円   | 9,392 百万円   |
| 公債費借入利率<br>(庁舎分)       | 2.0%        | 0.3%        |
| 旧やまぶき園対応費用             | 0 円         | 5 億円        |

(※) 次の①②については、「普通建設事業費」に当たらないため、11 ページの

概算事業費とは一致しない。

- ①設計費のうち実施設計費を除いた額：0.6 億円
- ②CM業務費：0.9 億円

結果、9月作成の財政収支見通しから、経常収支比率には大きな変化はなく、依然として100%を超える状況にあるものの、令和6年度末における基金残高については15億400万円（うち財政調整基金6億8,400万円、公共施設整備積立基金2億5,000万円）と3億7,300万円の改善が見込まれる。

さらに、総事業費27.2億円のうち、「市町村役場機能緊急保全事業」による地方債の活用による起債額23億9,200万円を借り入れた場合の元利償還金の交付税措置分を除く実質的な町負担額について償還期間別に比較し、以下のように試算した。

○借入金額 23 億 9,200 万円

○借入利率 0.3%（30 年償還は 0.4%）

○交付税措置分除く実質的な町負担額

- ・20 年償還 18 億 6,400 万円（年平均 9,300 万円）
- ・25 年償還 18 億 8,200 万円（年平均 7,500 万円）
- ・30 年償還 19 億 4,100 万円（年平均 6,500 万円）

※借入利率については、地方公共団体金融機構資金の固定金利により試算。

令和2年度時点で、20 年償還及び 25 年償還は 0.3% 30 年償還は 0.4%。

※元利償還金の交付税措置は 20 年間。

## 5. 建設事業費等の圧縮

新庁舎建設費用については、令和元年6月に策定した「島本町新庁舎建設基本計画」では、工事費が約31.4億円と関連費約2.8億円の合計約34.2億円と見込んでいる。

しかしながら、本町の財政状況を勘案すると「島本町新庁舎建設基本計画」どおりに進めることは困難であり、建設を進めるには建設事業費等を圧縮することは避けて通れない状況にある。

そのため、プロジェクトチームでは、建設事業費等を圧縮するため、以下の3点について検討した。

- (1) 延床面積の見直し（駐車場の見直し）
- (2) ふれあいセンターの活用により、新庁舎の規模を縮小しての建設事業費の圧縮
- (3) 基本計画にとらわれず、JR島本駅西地区に庁舎整備を行うことによる事業費の圧縮

### 5－1. 延床面積の見直し（駐車場の見直し）

新庁舎建設事業費等圧縮にあたってはまず延床面積の見直しを図ることが第一であるが、新庁舎建設基本計画においては、延床面積が現状4,730㎡のところ、概ね5,500㎡を想定していた。また、駐車場については、立体駐車場を想定し事業費2.5億円を見込んでいた。

（検討段階での課題）

- 現庁舎においては、会議室、書庫及び倉庫棟の狭あい化及びスペース不足が課題となっている。
- 現庁舎には設計当時から相当年数を経ていることから、施設・設備の老朽化に加えて、災害時対応機能の不足、バリアフリー対応の不足等の課題への対応についての検討が必要となっている。

（検討の結果）

盛り込むべき機能の精査を行うとともに、後述のふれあいセンターの活用と併せ、役場機能を十分に遂行できる庁舎となるよう、設計段階において執務室の効率的な配置等を図ることで現状の延床面積4,730㎡を上限とした整備を行うものとする。また、駐車場については平面駐車場に変更して事業費を0.5億円圧縮するとともに、災害時には災害応急対策のために使うスペースとして位置付けることにより公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能

緊急保全事業)の対象とし財源の確保を図るものとする。

## 5-2. ふれあいセンターの活用

新庁舎建設を推進するに当たっては、ふれあいセンター諸室の活用は、建設費用を圧縮するのに有効な選択肢である。

その際には行政機能を維持し住民への利便性に影響が少ないことが前提となる。移転候補のひとつとして教育こども部を全面移転させた場合を例にとり、課題の洗い出しを行った。

(検討段階での課題)

- ふれあいセンターは、現在、第四保育所として臨時的に活用している部分があるが、新第四保育所整備後は、住民の活動場所として貸館機能等を再開する必要がある。

そのため、役場機能として活用できるスペースは限られている。

- 現行の教育こども部の諸室は、約 200 m<sup>2</sup>を占有しているが、ふれあいセンターでの占有面積を約 200 m<sup>2</sup>確保するだけでは不十分であり、執務室以外に更衣室、休憩室、会議室が別途必要となる。

- できる限り4課(教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課)がまとまったスペースで執務できる環境を確保しようとする現行のふれあいセンターの諸室では、ケリヤホール以外に約 200 m<sup>2</sup>を確保する諸室はなく、一部、執務室を分けた場合でも、第四学習室(162 m<sup>2</sup>)や機能回復訓練室(129 m<sup>2</sup>)の活用が不可欠となる。

また、その他諸室を活用するにしても大規模な改修が必要となる。

(検討の結果)

以上から、ふれあいセンターの活用については、教育こども部全面移転を例にとり検討したところ、住民サービスへの影響や移転による改修費用等問題点が浮き彫りとなった。

他のふれあいセンター活用策として、執務室移転ではなく、館内の貸館以外の活用可能なスペース等に、会議室、倉庫等の、現在庁舎内に備えている機能の一部を移転することにより、新たに建設する庁舎の延床面積圧縮に繋げることができ、総事業費の圧縮に有効な案であるとの結論に達した。

### 5-3. JR島本駅西地区での庁舎整備の可能性

役場庁舎については、現役場庁舎敷地内で建て替えるという方針のもと、令和元年6月に「島本町新庁舎建設基本計画」を策定した経過がある。

しかしながら、町財政が厳しい中、財政負担の平準化若しくは軽減できる可能性について検証する必要があることから、一部から意見のあったJR島本駅西地区における庁舎整備の可能性について、同土地地区画整理事業の業務代行者である株式会社フジタにヒアリングを行った。

- 仮換地指定の手続きが年明けには確定する予定。
- 駅前ゾーンの換地については、現在、地権者への意向確認を進めているが、役場機能の整備を盛り込むのであれば、早期に地権者へ打診する必要がある。
- 可能性のある土地については、約 5,000 m<sup>2</sup>あるが、賃貸か売却かは今後、地権者との調整になり、土地購入費用は10億程度になる。
- 建物は、町単独で建設またはPFIの活用も考えられるが、賃貸の場合は30年以上の契約が必要となり、トータルコストは割高になる。

#### (検討の結果)

駅前ゾーンについて可能性があるとのことであったが、スケジュールがタイトであること、総事業費がむしろ割高となることが見込まれること及び公共施設等適正管理推進事業債の活用が困難であること等から、JR島本駅西地区での庁舎整備については、基本計画の現地建替え案よりメリットがあるとは考えにくいと判断した。

以上から、建設事業費等の圧縮には、庁舎の一部機能についてふれあいセンターを活用するとともに、現状の役場庁舎の延床面積4,730 m<sup>2</sup>を上限に、オープンフロアをはじめ、設計発注の段階での執務室等の効率的な配置により実現を図ることが現実的であると判断した。併せて駐車場の、立体から平面への変更による事業費の削減及び災害時の利用を盛り込んだ公共施設等適正管理推進事業債の活用を図ることとする。

## (概算事業費比較)

| 項 目         |                  | 基本計画                 |           | 見直し後                            |           |
|-------------|------------------|----------------------|-----------|---------------------------------|-----------|
| 延床面積        |                  | 5,500 ㎡              |           | 上限 4,730 ㎡                      |           |
| 駐車場         |                  | 立体                   |           | 平面<br>※災害応急対策のために必要なスペースとして位置付け |           |
| ふれあいセンター活用  |                  | なし                   |           | 会議室や倉庫等として活用                    |           |
| 工<br>事<br>費 | 新庁舎工事費           | 約 25.4 億円            | 約 31.4 億円 | 約 19.8 億円                       | 約 25.3 億円 |
|             | 駐車場整備費           | 約 2.5 億円             |           | 約 2.0 億円                        |           |
|             | 外構工事費            | 約 1.0 億円             |           | 約 1.0 億円                        |           |
|             | 解体工事費            | 約 2.5 億円             |           | 約 2.5 億円                        |           |
| 関<br>連<br>費 | 設計費<br>(うち実施設計分) | 約 1.5 億円<br>(0.9 億円) | 約 2.8 億円  | 約 1.5 億円<br>(0.9 億円)            | 約 1.9 億円  |
|             | 工事監理費            | 約 0.4 億円             |           | 約 0.4 億円                        |           |
|             | CM業務費            | 約 0.9 億円             |           | —                               |           |
| 合 計         |                  | 約 34.2 億円            |           | 約 27.2 億円                       |           |

## 6. 新たな財源確保策及び歳出削減策

本町の財政状況は、財政収支見通しからも明らかなように、今後、経常収支比率が100%を超える状況が続くことが予測され、基金も年々減少する見込みとなっている。

このような中、新庁舎の建設を進めるに当たっては、償還年数によって異なるものの、年間6,500万円から9,300万円の財源が新たに必要となる見込みである。

また、来年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減少も予想されることから、新たな財源確保と歳出削減の取組を進めることが重要である。

そこで、職員からアイデアを募集し、提案内容を精査の上、実行可能なものから順次取り組むとともに、来年度の予算編制にも活用することとする。

なお、提案は延べ83件あった。

### 【主な提案内容】

#### ○歳入確保策

- ・町制施行80周年記念グッズの製品化
- ・ふるさと納税の返礼品の拡充
- ・役場及びふれあいセンター駐車場使用料の徴収
- ・公共施設の「壁面広告」や図書館の「雑誌スポンサー制度」、マンホールなどによる広告料収入
- ・公園、公共施設での「キッチンカー等」の移動販売による収入確保
- ・各種使用料・手数料の見直し(消費税率増加分の転嫁)
- ・ごみ袋の有料化
- ・空き地等の積極的な活用による収入確保
- ・公共施設のネーミングライツによる収入確保
- ・基金の債権運用
- ・不要図書売却

#### ○歳出削減策

- ・各種啓発物品の廃止又は見直し
- ・会議録及び各種計画書等の自前作成
- ・開催通知等のメール送付による郵便代の削減
- ・庁舎等の清掃委託の見直し
- ・審議会等のオンライン開催
- ・パソコンのデスクトップ化による購入費用の削減
- ・返信用封筒の切手代を住民負担に変更

- ・ 職員の被服貸与規定の見直し
- ・ 給与事務の集約及び委託化
- ・ 事務の外部委託
- ・ 議会等のペーパーレス化
- ・ 附属機関の委員定数の見直し
- ・ 各種事業内容、会議の開催回数等、事務の見直し

## 7. 今後のスケジュール

### <令和2年度>

|                      | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------|-----|----|----|----|
| 12月補正（設計予算）          | →   |    |    |    |
| プロポーザル<br>（準備・募集・決定） | →   | →  | →  | →  |
| 契約締結（設計）             |     |    |    | →  |

### <令和3年度>

|           | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 基本設計      | →  | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  |    |    |
| 実施設計      |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    | →  | →  |
| 個別施設設計画作成 |    |    | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   |    |    |    |

### <令和4年度>

|            | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 実施設計       | →  | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |
| 12月補正（工事）  |    |    |    |    |    |    |     |     | →   |    |    |    |
| 議会契約同意（3月） |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    | →  |

### <令和5年度>

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 建設工事 | →  | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |

### <令和6年度>

|         | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 建設工事    | →  | →  | →  | →  | →  | →  | →   | →   | →   | →  | →  | →  |
| 移転等     |    |    |    |    |    |    |     | →   | →   | →  | →  | →  |
| 解体・外構工事 |    |    |    |    |    |    |     |     |     | →  | →  | →  |

令和7年度末まで

## 8. まとめ

プロジェクトチームでは、これまでの検討経過や町の財政状況を踏まえ、新庁舎建設に前向きに取り組むことを前提に、改めて財政収支見通しの精査や建設費用の圧縮などについて検討を進めるとともに、新たな財源確保策や歳出削減策について、職員からアイデアを募集した。

建設費用の圧縮については、庁舎規模を現状の庁舎の延床面積 4,730 m<sup>2</sup>を上限とし、駐車場の形態変更や平米単価の見直しを含め設計段階においてさらなる圧縮に努力することにより、新庁舎建設の可能性を探ることとした。

また、ふれあいセンターの活用については、住民サービスへの影響が大きいことや移転による改修費用等を勘案すると、貸館以外の活用可能なスペースについて会議室等として活用することにより、延床面積の圧縮に努めるのが妥当である。

これらの取組により、総事業費の上限を 27.2 億円まで圧縮する想定とした。

さらに、J R 島本駅西地区での庁舎整備の可能性についても検討し、業務代行者である株式会社フジタにヒアリングを行った。

その結果、駅前ゾーンについては可能性としてはあるとのことであった。

なお、駅前エリアの土地については、賃貸か売却かが決まっておらず、仮に 5,000 m<sup>2</sup>の土地を購入する場合には、10 億円程度の費用が建物以外に必要となる。

また、賃貸の場合には、30 年以上の賃貸契約が必要となり、長年にわたり賃貸料を支払い続けることになる。このことにより、財政負担の平準化は図れるものの、結果的に財政負担は膨らむことになる。さらに、賃貸の場合には、「市町村役場機能緊急保全事業」による地方債の活用はできない。

これらのことを踏まえて、財政収支見通しについて精査した。

財政収支見通しの精査に当たっては、より現実的な借入利率の設定に加え、可能な限り「市町村役場機能緊急保全事業」による地方債を活用することにより、23 億 9,200 万円の借り入れを想定し、20 年、25 年、30 年の償還を想定したシミュレーションを行った。

その結果、町財政への影響は、年平均で 6,500 万円から 9,300 万円となる。

以上より、令和 2 年町議会 9 月定例会議において新庁舎建設を課題として一般会計歳入歳出決算が不認定となった背景も踏まえ、12 月定例会議に債務負担行為の設定に係る予算を提出し、新庁舎建設に向けて、年度内での契約締結を目指すこととした。

しかしながら、新庁舎建設事業を円滑に進めるには、第六次行財政改革プランの推進はもとより、財源確保策や歳出削減策を精査の上、町全体において厳格に遂行することが不可欠である。

## ＜参考資料＞

## 庁舎整備等検討チーム設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、島本町プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程（平成25年島本町訓令第4号。以下「規程」という。）第3条の規定に基づき、庁舎整備等検討チーム（以下「チーム」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置の目的)

第2条 チームは、庁舎整備等の事業を迅速かつ効率的に推進することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 チームは、次に掲げる事務を所掌するものとする。

- (1) 庁舎整備事業の企画、調整及び進行管理に関すること。
- (2) ふれあいセンター改修工事に向けた調整等に関すること。
- (3) その他、庁舎整備に関連する事業の調整等に関すること。

(構成)

第4条 チームは、町長が職員のうちから任命した15名以内のメンバーで構成する。

- 2 チームに総括者を置き、総合政策部長をもって充てる。
- 3 チームに副総括者を置き、総務部次長をもって充てる。
- 4 総括者は、チームの事務を総括し、メンバーを指揮監督する。
- 5 副総括者は、総括者を補佐し、総括者に事故があるときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 チームの設置期間は、町長が必要と認める期間とする。

(関係部局との連携)

第6条 チームは、総合政策部及び総務部との緊密な連携の下、所掌事務に当たるものとする。

(庶務)

第7条 チームの庶務は、チームにおいて処理する。

- 2 チームの事務の遂行に要する予算の措置及び執行に係る事務は、総務部総務・債権管理課において処理する。

(その他)

第8条 規程及びこの要綱に定めるもののほか、チームの運営に関し必要な事項は、総括者が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月19日から施行する。

普通会計中期財政収支見通し(決算見込みベース)

令和2年9月作成

(単位:百万円)

本試算は、令和元年度決算及び令和2年度予算等を加味するとともに、現在の推計値をもとに作成したものです。なお、今後の制度改正等により、各年度の決算見込みは大きく変動します。また、この試算は将来の予算編成を約束するものではありません。

| 区 分             |                  | 元年度決算      | 2年度見込        | 3年度見込        | 4年度見込        | 5年度見込        | 6 年度見込       |
|-----------------|------------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 歳入              | 町 税              | 5,159      | 4,940        | 4,843        | 4,822        | 4,975        | 4,958        |
|                 | 交付金・交付税等         | 1,989      | 2,046        | 2,464        | 2,494        | 2,373        | 2,390        |
|                 | 国・府支出金           | 2,370      | 2,911        | 2,549        | 2,707        | 2,702        | 2,821        |
|                 | 町 債              | 1,058      | 1,934        | 1,022        | 1,045        | 1,493        | 1,491        |
|                 | その他(基金取崩し除く)     | 682        | 1,101        | 415          | 415          | 414          | 414          |
|                 | 合 計①             | 11,258     | 12,932       | 11,293       | 11,482       | 11,957       | 12,073       |
| 歳出              | 義務的経費            |            | 5,798        | 6,651        | 6,951        | 7,195        | 7,397        |
|                 | 人 件 費            | 1,990      | 2,531        | 2,561        | 2,560        | 2,601        | 2,613        |
|                 | 扶 助 費            | 2,737      | 2,945        | 3,098        | 3,260        | 3,426        | 3,586        |
|                 | 公 債 費            | 1,072      | 1,175        | 1,291        | 1,375        | 1,184        | 1,198        |
|                 | 物 件 費            | 2,534      | 2,036        | 2,060        | 2,110        | 2,174        | 2,227        |
|                 | 繰 出 金            | 1,126      | 1,171        | 1,177        | 1,224        | 1,273        | 1,273        |
|                 | そ の 他            | 914        | 276          | 353          | 389          | 315          | 264          |
|                 | 投資的経費            | 774        | 3,226        | 1,069        | 1,100        | 1,701        | 1,644        |
|                 | 合 計②             | 11,146     | 13,362       | 11,610       | 12,018       | 12,674       | 12,805       |
|                 | <b>A 収支(①-②)</b> | <b>112</b> | <b>▲ 430</b> | <b>▲ 317</b> | <b>▲ 536</b> | <b>▲ 716</b> | <b>▲ 732</b> |
| B 基金取崩しによる財源補填額 |                  | 230        | 430          | 317          | 536          | 716          | 732          |
| 形式収支額 (A+B)     |                  | 342        | 0            | 0            | 0            | 0            | 0            |
| 経常収支比率(%)       |                  | 97.2       | 107.1        | 104.7        | 106.7        | 106.8        | 107.9        |
| 積立基金残高          |                  | 3,848      | 3,427        | 3,111        | 2,577        | 1,862        | 1,131        |
| うち財政調整基金        |                  | 1,455      | 1,430        | 1,294        | 1,159        | 743          | 311          |
| うち公共施設整備積立基金    |                  | 1,059      | 659          | 649          | 449          | 350          | 250          |
| 町債残高見込額         |                  | 11,501     | 12,356       | 12,184       | 11,969       | 12,410       | 12,857       |

注1) 投資的経費は、耐震診断、実施設計、仮試算を含め現時点で推計しうるもののみ算入しており、今後、事業の実施方法や実施時期などにより、推計値は大きく変動します。

注2) 積立基金残高とは、財政調整基金、減債基金、職員退職手当積立基金、公共施設整備積立基金、その他の目的基金(特に目的が限定されている基金)の合計です。また、財政調整基金及び公共施設整備積立基金は、建設事業に充当可能な基金です。

注3) 各性質別項目は、総務省に報告する普通会計ベースに置き換えています。

注4) ▲は赤字額を表わします。各項目の数値は千円単位を百万円単位で端数処理しているため、合計等が一致しないことがあります。

普通会計中期財政収支見通し(決算見込みベース)

令和2年10月作成:12月議会

(単位:百万円)

本試算は、令和元年度決算及び令和2年度予算等を加味するとともに、現在の推計値をもとに作成したものです。なお、今後の制度改正等により、各年度の決算見込みは大きく変動します。また、この試算は将来の予算編成を約束するものではありません。

| 区 分             |              | 元年度決算  | 2年度見込  | 3年度見込  | 4年度見込  | 5年度見込  | 6 年度見込 |
|-----------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入               | 町 税          | 5,159  | 4,940  | 4,843  | 4,822  | 4,975  | 4,958  |
|                 | 交付金・交付税等     | 1,989  | 2,046  | 2,464  | 2,494  | 2,373  | 2,390  |
|                 | 国・府支出金       | 2,370  | 2,911  | 2,549  | 2,699  | 2,700  | 2,819  |
|                 | 町 債          | 1,058  | 1,934  | 1,022  | 1,108  | 1,583  | 1,580  |
|                 | その他(基金取崩し除く) | 682    | 1,101  | 415    | 415    | 414    | 414    |
|                 | 合 計①         | 11,258 | 12,932 | 11,293 | 11,538 | 12,045 | 12,162 |
| 歳<br>出          | 義 務 的 経 費    |        | 5,798  | 6,651  | 6,946  | 7,189  | 7,384  |
|                 | 人 件 費        |        | 1,990  | 2,531  | 2,557  | 2,599  | 2,611  |
|                 | 扶 助 費        |        | 2,737  | 2,945  | 3,098  | 3,426  | 3,586  |
|                 | 公 債 費        |        | 1,072  | 1,175  | 1,291  | 1,184  | 1,187  |
|                 | 物 件 費        |        | 2,534  | 2,036  | 2,110  | 2,174  | 2,227  |
|                 | 繰 出 金        |        | 1,126  | 1,171  | 1,224  | 1,273  | 1,273  |
|                 | そ の 他        |        | 914    | 276    | 353    | 319    | 268    |
|                 | 投資的経費        |        | 774    | 3,226  | 1,069  | 1,611  | 1,556  |
|                 | 合 計②         |        | 11,146 | 13,362 | 12,067 | 12,585 | 12,708 |
|                 | A 収支(①-②)    |        | 112    | ▲ 430  | ▲ 313  | ▲ 529  | ▲ 547  |
| B 基金取崩しによる財源補填額 |              | 230    | 430    | 313    | 529    | 540    | 547    |
| 形式収支額 (A+B)     |              | 342    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 経常収支比率(%)       |              | 97.2   | 107.1  | 104.7  | 106.6  | 106.8  | 107.7  |
| 積立基金残高          |              | 3,848  | 3,427  | 3,116  | 2,588  | 2,050  | 1,504  |
| うち財政調整基金        |              | 1,455  | 1,430  | 1,298  | 1,170  | 931    | 684    |
| うち公共施設整備積立基金    |              | 1,059  | 659    | 649    | 449    | 350    | 250    |
| 町債残高見込額         |              | 11,501 | 12,356 | 12,184 | 12,033 | 12,563 | 13,100 |

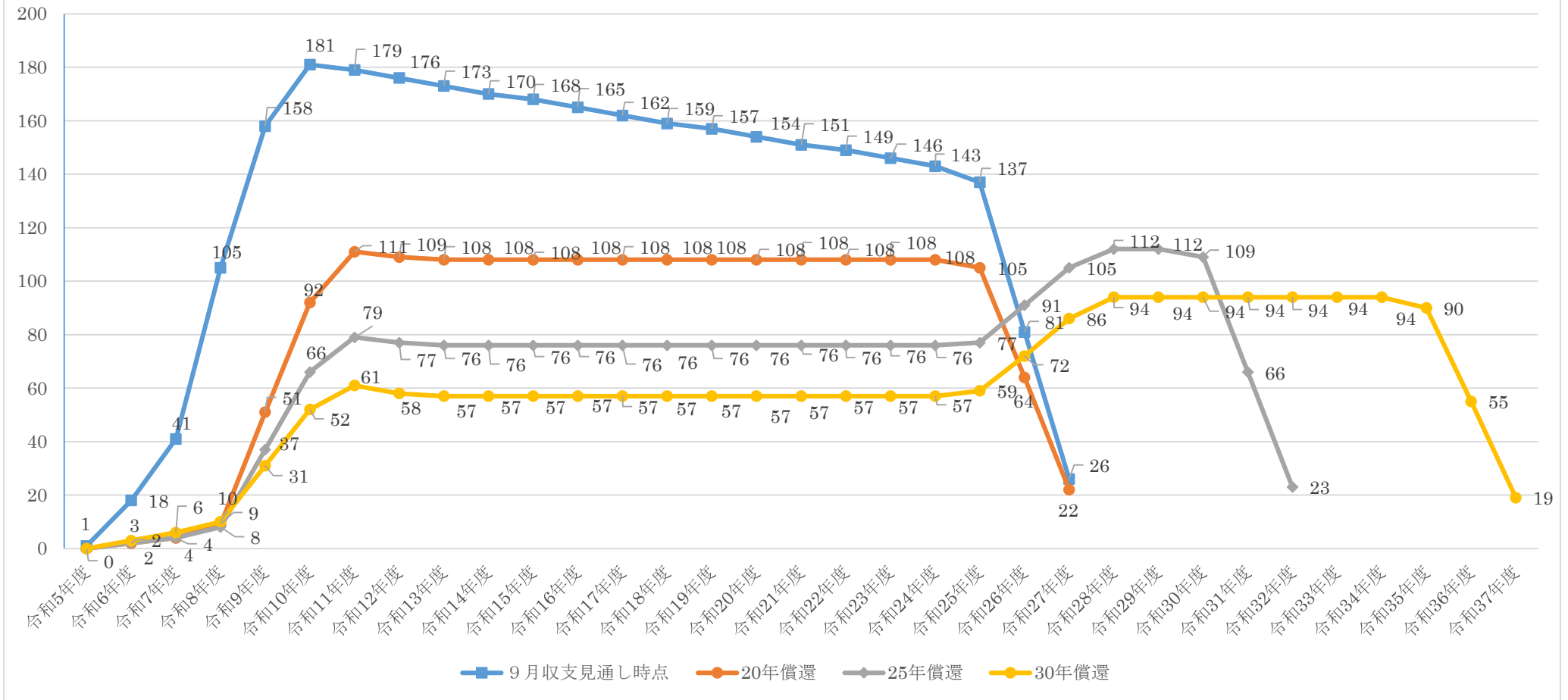
注1) 投資的経費は、耐震診断、実施設計、仮試算を含め現時点で推計しうるもののみ算入しており、今後、事業の実施方法や実施時期などにより、推計値は大きく変動します。

注2) 積立基金残高とは、財政調整基金、減債基金、職員退職手当積立基金、公共施設整備積立基金、その他の目的基金(特に目的が限定されている基金)の合計です。また、財政調整基金及び公共施設整備積立基金は、建設事業に充当可能な基金です。

注3) 各性質別項目は、総務省に報告する普通会計ベースに置き換えています。

注4) ▲は赤字額を表わします。各項目の数値は千円単位を百万円単位で端数処理しているため、合計等が一致しないことがあります。

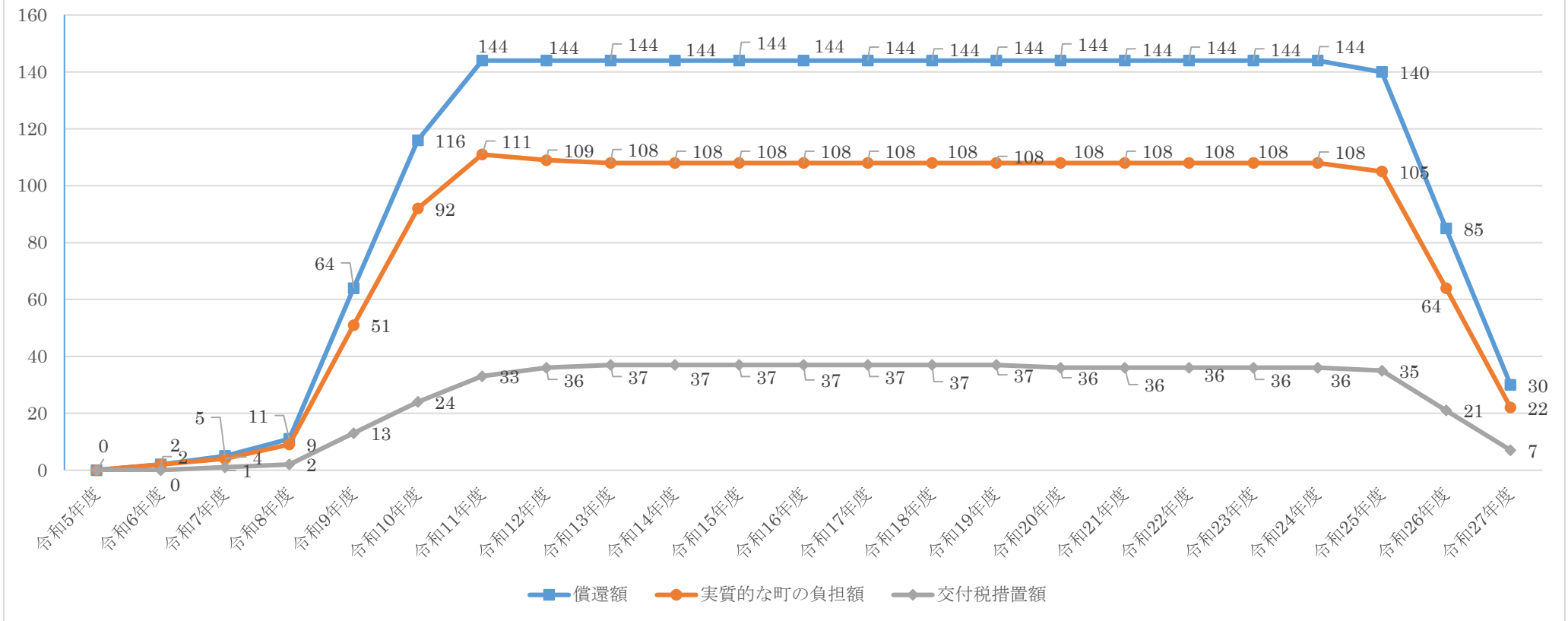
# 実質的な町の負担額比較



## 比較表

|           |           |           |          |          |
|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 9月収支見通し時点 | 合計29.99億円 | 年平均1.50億円 | 最大1.81億円 | 標準偏差0.55 |
| 20年償還     | 合計18.64億円 | 年平均0.93億円 | 最大1.11億円 | 標準偏差0.42 |
| 25年償還     | 合計18.82億円 | 年平均0.75億円 | 最大1.12億円 | 標準偏差0.32 |
| 30年償還     | 合計19.41億円 | 年平均0.65億円 | 最大0.94億円 | 標準偏差0.27 |

庁舎整備償還表（20年償還）



#### 試算の設定条件

事業費（27.20億円） 内訳：令和4年度1.50億円、令和5年度10.10億円、令和6年度10.10億円、令和7年度5.50億円

起債額（23.92億円） 内訳：令和4年度0.79億円、令和5年度9.09億円、令和6年度9.09億円、令和7年度4.95億円

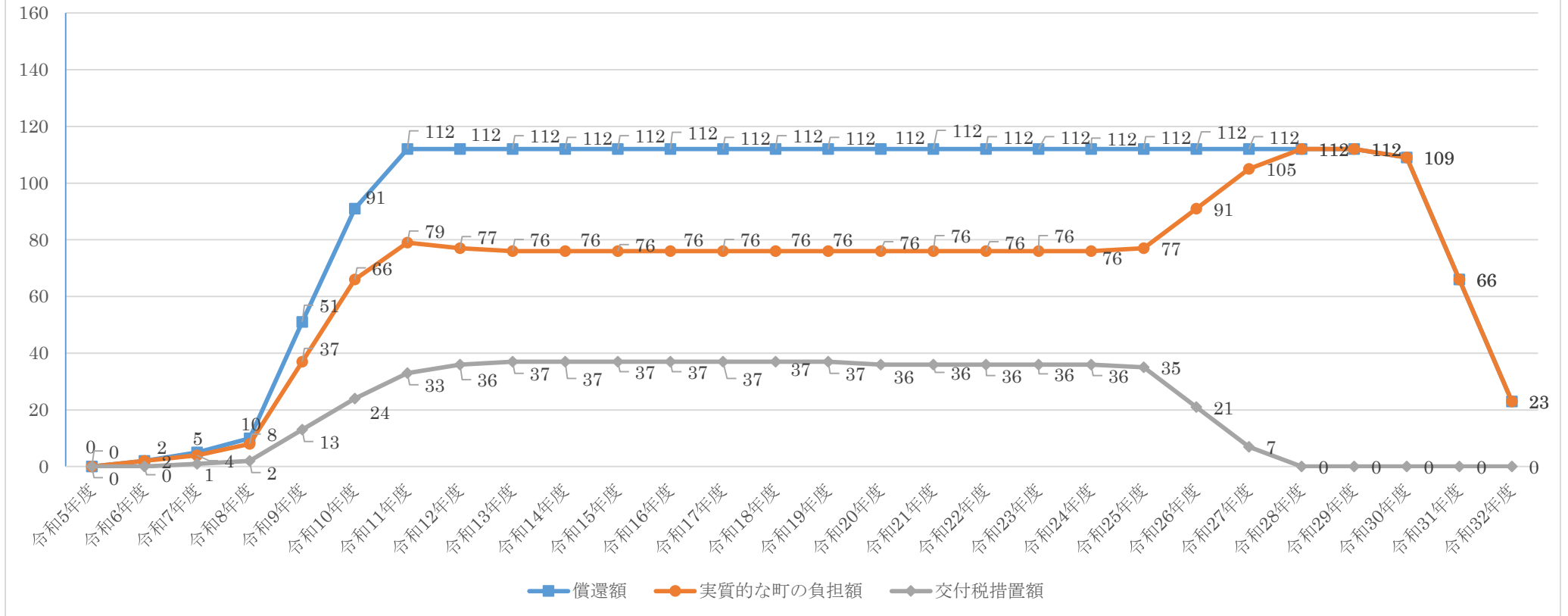
起債メニュー：役場機能緊急保全事業（事業費のすべてを対象と仮定）

利率：0.3%（機構資金固定金利の利率）

償還期間：20年間（うち据置期間3年） 償還方法：元利均等償還

合計額 償還額：24.76億円、交付税措置額6.12億円、実質的な町の負担額18.64億円

庁舎整備償還表（25年償還）



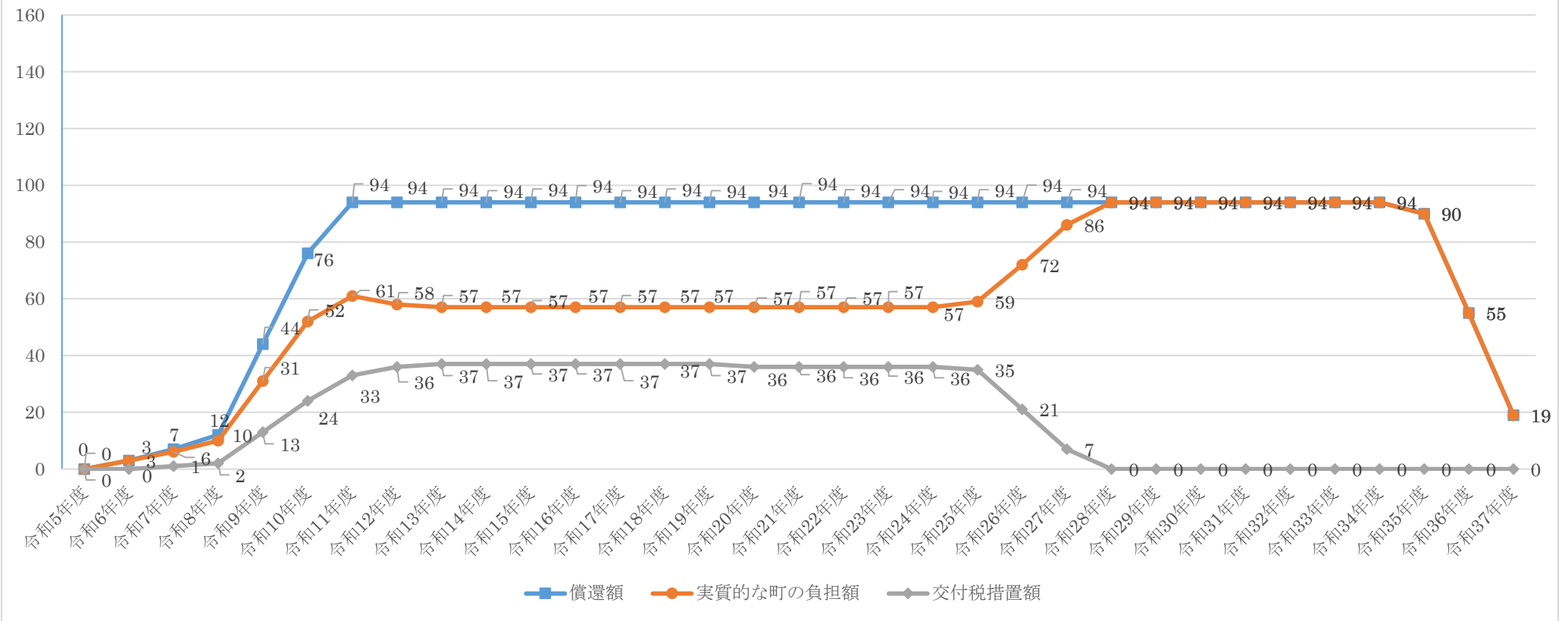
変更箇所

償還期間：25年間（うち据置期間3年）

合計額

償還額：24.94億円、交付税措置額6.12億円、実質的な町の負担額18.82億円

庁舎整備償還表（30年償還）



変更箇所

利率：0.4%（機構資金固定金利の利率）

償還期間：30年間（うち据置期間3年）

合計額

償還額：25.53億円、交付税措置額6.12億円、実質的な町の負担額19.41億円